市立甲府病院 DPC・受付請求関連業務委託に関する プレゼンテーション実施要領

市立甲府病院 令和6年7月

目次

1.	主旨		3
2.	プレ	ゼンテーションの目的	3
3.	プレ	ゼンテーションの実施	3
	(1)	実施日程	3
	(2)	実施場所	3
	(3)	事業者控え室	3
	(4)	来院時の受付	3
	(5)	プレゼンテーション時間	3
	(6)	プレゼンターについて	3
	(7)	プレゼンテーション参加者	4
	(8)	プレゼンテーションを行う事業者の順序	4
4.	プレ	ゼンテーション内容	4
5	プレ	ゲンテーションの議事録	4

1. 主旨

本書は、「市立甲府病院 DPC・受付関連業務委託」(以下、「本業務委託」という。)に関し、優先交渉 権者を選考する方法のうち、プレゼンテーションについて提示するものである。

2. プレゼンテーションの目的

本業務委託について、企画提案書を提出した事業者よりプレゼンテーションを受け、選考委員及び評価委員が各事業者の技術点(企画提案書)の評価を実施する。

3. プレゼンテーションの実施

(1) 実施日程(予定)

令和6年10月2日(水)午後4時00分より開始予定とする。

尚、各事業者の集合時間等の詳細は、プレゼンテーション開始の 1 週間前までに、それぞれの事業者 に対して個別に別途連絡をする。

(2) 実施場所

市立甲府病院第一会議室(当院1階になります)をプレゼンテーション会場とする。

(3) 事業者控え室

市立甲府病院第五会議室(当院 1 階になります)を控室とする。各事業者別に定められた集合時間よりも10分前に受付を済まし、控え室にて待機すること。

(4) 来院時の受付

プレゼンテーションに参加する事業者は、来院の際に以下に電話連絡を行い、受付を済ませること。

プレゼンテーション受付連絡先

電話:055-244-1111(代表)

市立甲府病院事務局 経営企画課 内池 (内線 2014) (当院 2階になります)

(5) プレゼンテーション時間

両業務委託に共通し、プレゼンテーションは15分、質疑応答は25分とする。

制限時間内でプレゼンテーションを行うため、プレゼンテーションを実施する内容、企画提案書の項目 については、「4. プレゼンテーション内容」に記載のとおりとする。

(6) プレゼンターについて

本業務委託のプレゼンテーションの発表者(プレゼンター)は、本業務委託に直接関連する者が実施すること。プレゼンターは、企画提案書の体制図に記載された人物であること。

直接関連する者とは、毎月開催される定例会に常時参加する者等を指す。

(7) プレゼンテーション参加者

本業務委託のプレゼンテーションに参加できる人数は、プレゼンターを含めて5名までとする。 5名は本業務に直接関連する者とする。

(8) プレゼンテーションを行う事業者の順序

プレゼンテーションの実施順序は、企画提案書を提出し、当院に受理された順番とする。

4. プレゼンテーション内容

プレゼンテーションの時間には限りがあるため、以下の項目を主体としたプレゼンテーションを実施 すること。

企画提案書の記載項目の内、以下の項目の説明を主体としたプレゼンテーションを実施すること。

項目(大項目)	項目(中項目)
1. 業務に関する理解	_
2. 業務実施・管理体制	2-3. 受託業務の実施体制 (人員配置)
4. 当院の経営・運営への積極的な提案	4-1. 診療報酬請求、業務改善
	4-2. 施設基準、上位加算の取得
5. 受託業務に関連する事項(1)	5-2. 適切な DPC コーディングを行うための取組

5. プレゼンテーションの議事録

プレゼンテーションにおける発言内容、及び質問に対する回答については、本業務委託において実施 義務を伴うことに留意すること。従って、優先交渉権者として選考された場合には、提案書に記載のない 内容の発言や、当院からの質問に対する回答についてプレゼンテーション議事録として作成し、優先交 渉権者の通知を受け取ってから 1 週間以内に、当院に速やかに提出すること。またプレゼンテーション 及び質疑応答の際のボイスレコーダー等の利用は認めるものとする。

以上